

平成20年度公共事業再評価対象事業 重点評価実施基準 算出結果表

資料2

各指標の結果は0～3点で配点 0点(問題なし) < 3点(問題大きい) 各指標の説明は3ページ参照
 W(ホワイト) 0～6点 Y(イエロー) 7～12点 O(オレンジ) 13～18点 W(問題なし) < 0(問題大きい)

番号	事業名	事業実施箇所	事業目的・事業概要	事業採択年度	当初完成予定年度	前回完成予定年度	変更完成予定年度	当初事業費(億円)	前回再評価時事業費(億円)	変更後事業費(億円)	変更後全体進捗率(%)	評価区分(前回評価年度)	工期, 事業費の主な変更理由	県の対応方針(案)	指標1		指標2		指標3		指標4		指標5		指標6		要再評価度	
															停滞年数	点数	事業工程乖離度	点数	事業工期延伸度	点数	事業費増加度	点数	B/C最新値	点数	事業需要変化と判断理由	点数	合計点	判定
1	一般国道346号 鹿島台バイパス整備事業	大崎市	広域幹線道路である国道346号の大崎市鹿島台地区中心部における渋滞緩和等のため、バイパスを整備するもの。 延長6,000m 車道幅員6.5m(全体幅員16.0m)	H6	H19	H28	H28	86.3	100.7	100.7	75.5%	再々評価(H15)	前回再評価から変更なし	事業継続	停滞なし	0	10.3%	0	1.6	1	16.7%	1	1.8	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
2	一般県道出島線 出島道路改良事業	女川町	離島出島における唯一の生活道路である県道出島線を整備し、地域住民の安全確保及び地域の活性化を図るもの。 延長2,595m 車道幅員6.0m(全体幅員10.0m)	S63	H19	H24	H24	29.1	35.3	35.3	84.4%	再々評価(H15)(H10)	前回再評価から変更なし	事業継続	停滞なし	0	0.4%	1	1.3	1	21.3%	1	0.9	3	需要はほぼ同じ	1	7	Y
3	主要地方道角田山元線 坂元道路改良事業	山元町	県南東部を横断的に連絡する県道角田山元線の山元町坂元地区中心部における渋滞緩和等のため、坂元川改修工事との事業調整により、バイパスを整備するもの。 延長1,500m 車道幅員6.5m(全体幅員11.5m)	H6	H18	H22	H24	12.0	13.5	14.9	74.5%	再々評価(H15)	地盤が想定以上に軟弱であったため、軟弱地盤対策工に費用を要した。	事業継続	停滞なし	0	-4.5%	1	1.5	1	24.2%	1	1.4	1	需要はほぼ同じ	1	5	W
4	主要地方道鹿島台高清水線 姥ヶ沢道路改良事業	美里町	大崎市を南北に縦断し国道346号と国道4号を結ぶ幹線道路である県道鹿島台高清水線の美里町小牛田地区中心市街地における渋滞緩和等のため、狭隘な現道の拡幅及び線形改良を行うもの。 延長660m 車道幅員6.5m(全体幅員10.5m)	H6	H20	H20	H24	9.7	9.7	8.8	52.3%	再々評価(H15)	事業区域の一部が地図混乱地域であったため、用地取得が難航した。	事業継続	3年	1	-26.7%	1	1.3	1	-9.3%	0	1.3	1	需要はほぼ同じ	1	5	W
5	広域基幹 迫川(河川)改修事業	登米市 栗原市	迫川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長110,700m	S15	H50	H50	H50	1,043.6	1,616.0	1,616.0	33.6%	再々評価(H15)(H10)	前回再評価から変更なし	事業継続	停滞なし	0	-36.1%	2	1.0	0	54.8%	3	2.1	0	需要はほぼ同じ	1	6	W
6	広域基幹 迫川(芋埴川)河川改修事業	栗原市	芋埴川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長2,900m	S40	H13	H20	H30	1.3	14.5	14.5	75.7%	再々評価(H10)	事業重点化により休止中であり、工期が延長した。	事業継続	11年	3	-5.8%	1	1.5	1	1015.4%	3	4.0	0	需要はほぼ同じ	1	9	Y
7	広域基幹 迫川(熊川)河川改修事業	栗原市	熊川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長2,818m	S55	H18	H21	H30	10.2	13.9	13.9	72.8%	再々評価(H15)(H10)	工事単価の見直しにより事業費が増加した。事業重点化により休止中であり、工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	-1.6%	1	1.4	1	36.3%	2	2.1	0	需要はほぼ同じ	1	5	W
8	広域基幹 迫川(長沼川)河川改修事業	登米市	長沼川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長3,400m	S61	H30	H30	H40	73.5	73.5	73.5	37.3%	再々評価(H15)(H10)	現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	-16.2%	1	1.3	1	0.0%	0	4.2	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
9	広域基幹 迫川(荒川)河川改修事業	登米市 栗原市	荒川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長26,740m(熊谷川4,200m, 荒川4,040m, 落堀川3,500m, 伊豆沼遊水地周囲堤15,000m)	S60	H35	H40	H40	219.5	236.0	236.0	27.4%	再々評価(H15)(H10)	工事単価及び用地買収単価の見直しにより事業費が増加した。	事業継続	停滞なし	0	-27.1%	1	1.1	1	7.5%	0	1.4	1	需要はほぼ同じ	1	4	W
10	広域基幹 田尻川河川改修事業	大崎市 美里町	田尻川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長30,699m	S43	H40	H40	H50	230.4	230.4	230.4	38.1%	再々評価(H15)(H10)	現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	-19.6%	1	1.2	1	0.0%	0	1.5	1	需要はほぼ同じ	1	4	W
11	広域基幹 鳴瀬川河川改修事業	大崎市 加美町 色麻町	鳴瀬川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長38,100m	S21	H21	H21	H31	13.7	150.2	150.2	88.2%	再々評価(H10)	事業重点化により休止中であり、工期が延長した。	事業継続	10年	3	3.1%	0	1.2	1	996.4%	3	16.9	0	需要はほぼ同じ	1	8	Y
12	広域基幹 善川河川改修事業	大和町 大衡村	善川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長6,120m	S33	H20	H35	H35	7.8	58.5	58.5	66.2%	再々評価(H15)(H10)	前回再評価から変更なし	事業継続	7年	3	-11.1%	1	1.3	1	650.0%	3	4.1	0	需要はほぼ同じ	1	9	Y
13	広域基幹 竹林川河川改修事業	大和町 富谷町	竹林川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長6,500m	S55	H25	H25	H49	20.3	25.5	49.4	38.7%	再々評価(H10)	整備計画策定に伴い、新規河道計画の見直しにより事業費が増加するとともに工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	-11.3%	1	1.7	1	143.3%	3	5.5	0	需要はほぼ同じ	1	6	W
14	広域基幹 白石川河川改修事業	白石市 他4町	白石川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長21,381m	S19	H23	H40	H40	51.6	51.6	100.9	32.9%	再々評価(H15)(H10)	工区延伸により事業費が増加した。	事業継続	停滞なし	0	-43.6%	2	1.3	1	95.5%	3	107.3	0	需要はプラスの方向(工区延伸により、利用需要が増加)	0	6	W
15	広域基幹 白石川(斎川)河川改修事業	白石市	斎川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長4,250m	S54	H23	H40	H40	49.4	50.4	50.4	37.5%	再々評価(H15)(H10)	前回再評価から変更なし	事業継続	3年	1	-22.5%	1	1.5	1	2.0%	0	15.6	0	需要はほぼ同じ	1	4	W
16	広域基幹 大川河川改修事業	気仙沼市	大川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長10,900m	S50	H25	H45	H45	152.2	250.0	250.0	17.8%	再々評価(H15)(H10)	ダム計画見直しにより事業費が増加した。	事業継続	停滞なし	0	-39.8%	2	1.5	1	64.3%	3	2.0	0	需要はほぼ同じ	1	7	Y
17	広域一般 高城川河川改修事業	松島町	高城川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長1,924m	S57	H30	H30	H50	53.4	53.8	53.8	38.8%	再々評価(H15)(H10)	工事単価の見直しにより事業費が増加した。現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	-8.6%	1	1.5	1	0.7%	0	2.5	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
18	都市基幹 七北田川河川改修事業	仙台市	七北田川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長16,800m	S24	H25	H25	H40	337.7	337.7	337.7	88.4%	再々評価(H15)(H10)	現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	13.4%	0	1.2	1	0.0%	0	24.4	0	需要はほぼ同じ	1	2	W
19	都市基幹 七北田川(梅田川)河川改修事業	仙台市	梅田川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長11,300m	H3	H25	H25	H40	86.7	86.7	86.7	31.7%	再々評価(H15)	遊水地計画の見直しにより事業費が増加した。現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	3年	1	-15.7%	1	1.7	1	0.0%	0	37.6	0	需要はほぼ同じ	1	4	W
20	都市基幹 砂押川河川改修事業	多賀城市 利府町	砂押川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長20,800m	S25	H25	H25	H30	135.8	167.5	167.5	88.0%	再々評価(H15)(H10)	現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	2.5%	0	1.1	1	23.3%	1	9.0	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
21	鹿折川地震高潮等対策河川事業	気仙沼市	鹿折川の治水対策として、河川改修を行うもの。 改修延長1,350m	S55	H20	H20	H24	33.6	33.6	33.6	75.7%	再々評価(H15)(H10)	現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	-12.1%	1	1.1	1	0.0%	0	4.4	0	需要はほぼ同じ	1	3	W

番号	事業名	事業実施箇所	事業目的・事業概要	事業採択年度	当初完成予定年度	前回完成予定年度	変更完成予定年度	当初事業費(億円)	前回再評価時事業費(億円)	変更後事業費(億円)	変更後全体進捗率(%)	評価区分(前回評価年度)	工期, 事業費の主な変更理由	県の対応方針(案)	指標1		指標2		指標3		指標4		指標5		指標6		要再評価度	
															停滞年数	点数	事業工程乖離度	点数	事業工期延伸度	点数	事業費増加度	点数	B/C最新値	点数	事業需要変化と判断理由	点数	合計点	判定
22	坂元川総合流域防災事業	山元町	坂元川の治水対策として、河川改修を行うもの。改修延長7,520m	S47	H30	H40	H40	36.7	70.2	70.2	66.3%	再々評価(H15)(H10)	前回再評価から変更なし	事業継続	停滞なし	0	1.4%	0	1.2	1	91.3%	3	1.6	0	需要はほぼ同じ	1	5	W
23	出来川総合流域防災事業	涌谷町美里町	出来川の治水対策として、河川改修を行うもの。改修延長6,330m	S63	H30	H30	H40	75.8	75.8	75.8	33.5%	再々評価(H15)(H10)	現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	停滞なし	0	-17.7%	1	1.3	1	0.0%	0	4.4	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
24	雉子尾川総合流域防災事業	丸森町	雉子尾川の治水対策として、河川改修を行うもの。改修延長6,557m	S35	H23	H23	H40	29.8	30.8	30.8	46.8%	再々評価(H10)	現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	6年	3	-24.2%	1	1.3	1	3.4%	0	1.4	1	需要はほぼ同じ	1	7	Y
25	富士川総合流域防災事業	石巻市	富士川の治水対策として、河川改修を行うもの。改修延長2,105m	S37	H23	H23	H40	42.2	42.2	42.2	23.4%	再々評価(H10)	現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	10年	3	-46.8%	2	1.3	1	0.0%	0	1.3	1	需要はほぼ同じ	1	8	Y
26	西川総合流域防災事業	大和町富谷町	西川の治水対策として、河川改修を行うもの。改修延長3,270m	H1	H25	H25	H35	22.1	22.1	24.0	61.5%	再々評価(H10)	橋梁等の工事費見直しにより事業費が増加した。現在の県財政を勘案し、事業計画の見直しにより工期が延長した。	事業継続	3年	1	4.4%	0	1.4	1	8.6%	0	6.4	0	需要はほぼ同じ	1	3	W
27	長沼ダム建設事業	登米市	迫川沿川の洪水防衛、既得取水の安定化、河川環境の保全及び長沼湖の有効利用を図るもの。アースフィルダム ダム高15.3m 堤体積540,000m3	S46	H17	H24	H24	278.0	850.0	780.0	88.4%	再々評価(H15)(H10)	平成17年度のダム事業全体計画変更に伴い事業費を見直した。	事業継続	停滞なし	0	-2.1%	1	1.2	1	180.6%	3	1.1	2	需要はプラスの方向(レクリエーション目的を追加し、利用需要が増加)	0	7	Y
28	平地すべり対策事業	村田町	村田町平地区の地すべり災害を防止するため、対策工事を行うもの。地すべり防止区域147.7ha 横ボーリング工18,347m 排土工51,960m3	S61	H5	H19	H22	6.0	14.5	24.0	98.4%	再々評価(H15)	平成14年7月の豪雨により発生した地すべり崩壊を受けて、地すべり防止区域を拡大指定し、対策工を実施した。また、平成16年4月に発生した地すべり崩壊について、災害関連緊急地すべり対策事業の採択を受け、押さえ盛土工及び吹き付け法砕工を実施した。	事業継続	停滞なし	0	6.4%	0	3.1	3	300.0%	3	2.3	0	需要はほぼ同じ	1	7	Y
29	JR仙石線多賀城地区連続立体交差事業	多賀城市	多賀城市中心部の良好な市街地形成と渋滞緩和等のため、JR仙石線を高架化するもの。延長1,780m 線路数2線	H11	H23	H23	H24	132.0	132.0	130.5	37.9%	再々評価(H15)	仮線路敷に反対者がいたため、用地買収が1年程度遅延したため、工期が1年延長となった。また、近接する土地区画整理事業との調整により用地買収面積が減少したため、事業費が変更となった。	事業継続	1年	0	-33.6%	2	1.1	1	-1.1%	0	2.7	0	需要はほぼ同じ	1	4	W
30	駅前大通線道路改築事業	亶理町	亶理駅利用者である歩行者や自転車及び町中心部の交通の利便性のため、都市計画道路の整備を行うもの。延長1,006.8m 車道幅員6.0m(全体幅員16.0m)	H11	H17	-	H22	13.2	-	16.0	66.2%	10年未完了	一部地権者の反対等により用地買収に時間を要したが、買収のめどが立ったことから工期の延期を行った。また、国道6号との接続部分の構造について、付加車線設置する計画に変更したことにより、事業費が増額となった。	事業継続	5年	2	-17.1%	1	1.7	1	21.3%	1	2.2	0	需要はほぼ同じ	1	6	W
31	加瀬沼公園整備事業	塩竈市多賀城市利府町	仙塩広域都市計画区域における多様なレクリエーションニーズに対応し、加瀬沼を中心とした自然条件を十分に活かした公園を整備し、地域住民の憩いとふれあいの場所を提供するもの。公園面積104.3ha	S58	H1	H32	H23	50.0	99.3	64.9	93.6%	再々評価(H15)(H10)	緑地帯としての用地取得及び新たな植樹、園路工整備等を縮小した。	事業継続	停滞なし	0	4.0%	0	4.1	3	29.7%	1	3.3	0	需要はほぼ同じ	1	5	W
32	仙塩流域下水道事業	仙台市他2市2町	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。計画処理面積9,461ha 計画処理人口378,180人 計画処理水量246,190m3/日	S47	H2	H25	H41	180.0	990.0	972.5	66.4%	再々評価(H10)	仙台港の開発、仙塩工業地帯の進展、仙台市のベッドタウンとして、大規模な宅地開発、東北自動車道、東北新幹線等の整備による急速な都市化などの社会情勢の変化に対応するため、計画の見直しを行った。	事業継続	停滞なし	0	4.3%	0	3.05	3	440.3%	3	1.6	0	需要はほぼ同じ	1	7	Y
33	阿武隈川下流域下水道事業	仙台市他4市6町	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。計画処理面積12,960ha 計画処理人口358,800人 計画処理水量215,242m3/日	S49	H2	H23	H48	850.0	1,189.0	1,147.7	77.6%	再々評価(H10)	仙台市の政令都市化、仙台空港の国際化、仙台東バイパス道路工事の着手などを基調として、市街化区域の拡大、各土地区画整理事業への着手、大規模開発事業の具体化などが進み、これらの動きを考慮し計画の見直しを行った。	事業継続	停滞なし	0	23.6%	0	3.71	3	35.0%	2	1.3	1	需要はほぼ同じ	1	7	Y
34	鳴瀬川流域下水道事業	大崎市美里町	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。計画処理面積1,610ha 計画処理人口31,600人 計画処理水量16,296m3/日	S56	H12	H30	H35	95.1	234.0	220.3	78.2%	再々評価(H10)	公共施設の充実や宅地開発等による下水道整備区域拡大の必要性から計画の見直しを行った。	事業継続	停滞なし	0	15.6%	0	2.15	2	131.6%	3	1.2	1	需要はほぼ同じ	1	7	Y
35	吉田川流域下水道事業	大和町他2町1村	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。計画処理面積4,106ha 計画処理人口101,187人 計画処理水量73,921m3/日	S63	H17	H25	H31	240.0	425.0	425.0	63.7%	再々評価(H10)	大規模な宅地開発や各工業団地の整備等による下水道整備区域拡大の必要性から計画の見直しを行った。	事業継続	停滞なし	0	1.1%	0	1.78	1	77.1%	3	1.5	1	需要はほぼ同じ	1	6	W
36	経営体育成基盤整備事業(多田川左岸地区)	大崎市加美町	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。受益面積171.5ha 区画整理171.5ha 暗渠排水171.1ha	H11	H15	-	H23	30.4	-	23.1	82.7%	10年未完了	関係市町村ではほ場整備地区が多く、予算を分配する結果となり、工期が延長となった。また、事業費は、地区内発生土の転用や排水路の最小断面見直しによる節減と物価変動等により減額となった。	事業継続	停滞なし	0	5.8%	0	2.6	2	-24.0%	0	1.1	2	需要はほぼ同じ	1	5	W
37	経営体育成基盤整備事業(中坪西部地区)	大崎市美里町	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。受益面積639.0ha 区画整理639.0ha 暗渠排水632.0ha	H11	H15	-	H25	96.5	-	63.4	54.1%	10年未完了	関係市町村ではほ場整備地区が多く、予算を分配する結果となり、工期が延長となった。また、事業費は、地区内発生土の転用や排水路の最小断面見直しによる節減と物価変動等により減額となった。	事業継続	停滞なし	0	-12.6%	1	3.0	2	-34.3%	0	1.4	1	需要はほぼ同じ	1	5	W
38	経営体育成基盤整備事業(円田2期地区)	蔵王町	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。受益面積143.0ha 区画整理143.0ha 暗渠排水134.0ha 客土95.6ha	H11	H15	-	H24	27.8	-	34.2	65.2%	10年未完了	埋蔵文化財調査において、埋蔵箇所が増えたり埋蔵範囲が広がったことによる調査期間の延長に伴い事業工期が延長した。また、この文化財の保護盛土のための費用等が増加した。	事業継続	停滞なし	0	-6.2%	1	2.8	2	23.0%	1	1.1	2	需要はほぼ同じ	1	7	Y
39	経営体育成基盤整備事業(川北2期地区)	栗原市登米市	ほ場の大区画化等の整備を行い効率的なほ場条件とし、維持管理の節減等の合理化を図り、地域農業体系を確立する。受益面積501.6ha 区画整理501.6ha 暗渠排水478.0ha	H11	H15	-	H24	81.9	-	47.3	57.3%	10年未完了	関係市町村ではほ場整備地区が多く、予算を分配する結果となり、工期が延長となった。また、事業費は、地区内発生土の転用や排水路の最小断面見直しによる節減と物価変動等により減額となった。	事業継続	停滞なし	0	-14.1%	1	2.8	2	-42.2%	0	2.0	0	需要はほぼ同じ	1	4	W

公共事業再評価 重点評価実施基準 説明資料

(1) 「重点評価」の趣旨

公共事業再評価の評価方法については、規則第25条により、同第24条に掲げる5つの基準について定性的又は定量的に分析した後、県民の視点に立って、当該対象公共事業を継続することが適切であるかどうかを判定することとしており、評価調書も、これら5つの基準に従って記述することとしています。

[公共事業再評価の基準] (「行政活動の評価に関する条例施行規則第24条」)

- 一 事業の進捗状況が順調であること又は順調でない場合にあっては、相当の理由があること。
- 二 事業を取り巻く社会経済情勢等の変化に対応していること。
- 三 事業の実施とその代替案とを比較検討した場合、当該事業の実施が妥当であること。
- 四 事業の経費の縮減について検討した内容が適正であること。
- 五 事業の経費に対する効果の比率が適正であること。

重点評価は、判定に先立つ「定量的な分析」の内容を構成するものとして、予め各基準について定量化できる部分を指標化し、さらに、その数値結果を4つの段階に区分及び点数化し、それらの合計点をもとに、最終的に3段階に区分することにより、詳細審議事業の選定及び事業継続の適切性の判定の参考とするものです。

(2) 設定した指標と再評価の基準

事業の進捗状況

- 一 事業の進捗状況が順調であること又は順調でない場合にあっては、相当の理由があること。

指標1：事業停滞年数

【定義】事業採択後、事業が実質的に休止している年数

【区分と点数】

区分	点数
1年まで	0
3年まで	1
5年まで	2
5年越	3

指標2：事業工程乖離度

【定義】現計画工程における現在事業進捗率(A)と現計画事業進捗率(B)の差
 $(A) - (B)$

ここで

$(A) = \text{累計投資事業費} / \text{現全体事業費}$

$(B) = \text{累計年単純割額} / \text{現全体事業費}$

累計年単純割額とは現全体事業費を現予定事業年数で割った年単純割額を再評価時点までの年数分合計したもの。

【区分と点数】

区分	点数
0%以上	0
0% ~ 30%未満	1
30%以上 ~ 60%未満	2
60%以上	3

(参考例) 例: 現全体事業費20億円, 設定工期10年間, 現在5年目, 累計投資事業費4億円の場合

$(A) = \text{累計投資事業費} / \text{現全体事業費} \quad (A) = 4 / 20 = 0.2$

$(B) = \text{累計年単純割額} / \text{現全体事業費} \quad (B) = ((20 \div 10) \times 5) / 20 = 0.5$

従って, 事業工程乖離度 = $(A) - (B) = 0.2 - 0.5 = -0.3$ 2点

指標3：事業工期延伸度

【定義】当初予定事業期間(B)と現予定事業期間(A)との割合
 $(A) / (B)$

ここで

$(A) = \text{現完了予定年度} - \text{事業採択年度} + 1$

$(B) = \text{当初完了予定年度} - \text{事業採択年度} + 1$

【区分と点数】

区分	点数
1.0以下	0
1.0 ~ 2.0以下	1
2.0 ~ 3.0以下	2
3.0 ~	3

(参考例) 事業採択 H10(1998), 当初完了予定年度 H17(2005), 現完了予定年度 H22(2010)の場合

$(A) = \text{現予定事業期間} \quad (A) = 2010 - 1998 + 1 = 13$

$(B) = \text{当初予定事業期間} \quad (B) = 2005 - 1998 + 1 = 8$

従って, 事業工期延伸度 = $(A) / (B) = 13 / 8 = 1.63$ 1点

事業の費用対効果

四 事業の経費の縮減について検討した内容が適正であること。

指標4：事業費増加度

【定義】事業費の増加状況(変化割合) $(A) / (B)$
 ここで

$(A) = \text{現全体事業費} - \text{当初全体事業費}$

$(B) = \text{当初全体事業費}$

【区分と点数】

区分	点数
減 ~ 10%未満増	0
10% ~ 30%未満増	1
30% ~ 50%未満増	2
50%以上増	3

(参考例) 現全体事業費24億円, 当初全体事業費20億円の場合

$(A) = \text{現全体事業費} - \text{当初全体事業費} \quad (A) = 24 - 20 = 4$

$(B) = \text{当初全体事業費} \quad (B) = 20$

従って, 事業費増加度 = $(A) / (B) = 4 / 20 = 0.2$ 20%増 1点

五 事業の経費に対する効果の比率が適正であること。

指標5：B/C値 (最新値：評価時の再計算値を原則とする)

【定義】費用と効果の割合

【区分と点数】

区分	点数
1.5以上	0
1.5未満 ~ 1.2以上	1
1.2未満 ~ 1.0以上	2
1.0未満	3

事業の需要変化

二 事業を取り巻く社会経済情勢等に変化に対応していること。

指標6：事業需要変化度

【定義】社会情勢の変化や事業を取り巻く環境の変化により、事業採択時と評価時の需要（交通需要、水需要、利用需要など）を比較して区分する。各事業について需要の指標などを設け、数字に基づく客観的なランク付けを行う。

【区分と点数】

区 分	点数
需要はプラスの方向	0
需要はほぼ同じ	1
需要はマイナスの方向	2
需要は大幅なマイナス	3

三 事業の実施とその代替案とを比較検討した場合、当該事業の実施が妥当であること。

指標設定せず。

(3) 要再評価度の判定

各指標の点数の合計により、事業継続の適切性を以下の3段階で示します。

点数合計値	要再評価度	区 分
～ 6	W(ホワイトカードレベル)	「問題がない」と思われるレベル
7～12	Y(イエローカードレベル)	「問題がある」と思われるレベル
13～18	O(オレンジカードレベル)	「問題が大きい」と思われるレベル